

土地改良事業計画概要書

県営ため池等整備事業 三反田池地区

福 山 市

土地改良事業計画概要書

第1章 目 的

本ため池は、福山市神辺町上御領周辺の農地をかんがいするため池である。平成 25 年度ため池耐震診断調査により、地震時における堤体法面の安定性が確保されていない結果となっており、堤体決壊の危険にさらされている。よって、堤体の安全性を確保するため、本ため池は早急な改修を要する。

本ため池の整備を行うことにより、その安全性とため池の持つ本来機能である農業用水の確保を図る。

第2章 地域の所在及び現況

1 地域の所在 広島県福山市神辺町上御領に位置する。

2 現 況

(1) 地積

(単位：ha)

所 在 現況地目	地 積				
	田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	その他 (ha)	計
福山市 神辺町上御領	6.8	—	—	—	6.8

(2) 地形

本地域は、福山市の北東部に位置し、高屋川水系に属す標高 23～36mに広がる農振農用地区域である。

(3) 地質

周辺の地質は、白亜紀の広島花崗岩類である。

(4) 気象

気候は、瀬戸内気候に属しており、四季を通じて温暖で降水量は比較的少ない。年間平均気温は 15.3℃、年間総降水量は 1,170.4mm である。

(5) 水利状況

本地域の主要な水源となっているが、地震時における堤体法面の安定性が確保されておらず、常にため池決壊の危険にさらされている。

したがって、ため池本来の農業用用水施設としての機能は十分に果たしていない状況である。

(6) 営農状況

区分	農家 戸数	内訳		耕地 面積 (ha)	一戸当たり耕地面積	
		販売農家 (戸)	自給的農家 (戸)		販売農家 (ha)	自給的農家 (ha)
福山市	6,246	1,312	4,934	1,724	0.64	0.18
受益地	45	12	33	6.8	0.30	0.10

※受益地の農家戸数に対する内訳は2020 農業センサスの統計データ（福山市）による販売農家数と自給的農家数の比率により案分する。

(7) 地域環境の概況

本地域は、福山市の北東部に位置し、高屋川水系に属す標高 23～36mに広がる農振農用地区域である。

気候は、瀬戸内気候に属しており、四季を通じて温暖で降水量は比較的少ない。

周辺の地質は、白亜紀の広島花崗岩類である。

第3章 基本計画

1 工事計画の内容

地区名	種類	数量及び規模
三反田池	堤体	前法面(1:2.0)：押え盛土(改良土)、地盤改良、布製型枠、遮水シート 後法面(1:1.8)：押え盛土、地盤改良、ブロック練積
	洪水吐	—
	取水施設	斜樋：塩ビ管 φ 250mm コンクリート巻立 緊急放流施設：塩ビ管 φ 600 mmコンクリート巻立 底樋工：既設利用

2 環境配慮

環境調査により、保全対象生物としてキキョウ、ミナミメダカ、オオタニシ・ガガブタ【絶滅危惧・準絶滅危惧】、駆除対象生物としてミシシippアカミミガメ【条件付特定外来生物】、ウシガエル、オオクチバス【要注意・特定外来生物】が発見された。キキョウは、施工前に常に草刈り管理されている池周辺に移植を行う。オオタニシ、ガガブタ、ミナミメダカは周辺の生育があることから対応は不要である。ミシシippアカミミガメ、ウシガエル、オオクチバスは捕獲ネットにより捕獲駆除を行う。

また、可能性のある貴重種リストを工事関係者に配布し、周知する。

第4章 管理の要領

工事完了後は、県の条例により譲り受けた福山市が、条例及び規則に基づいて適切に管理する。

第5章 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

該当なし。

2 換地計画樹立の基本方針

該当なし。

3 土地改良法第5条第6項に基づく国有地等の編入承認に係る地積

該当なし。

第6章 費用の概算

525,000 千円（地方事務費 25,000 千円含む）

第7章 効用

〔単位：千円〕

区 分	年効果額	年増加農業所得額	備 考
食料の安定供給の確保に関する効果	△674	△283	維持管理費節減効果 (農業生産)
農業の持続的発展に関する効果	15,309	7,308	災害防止効果 (農業関係資産)
農村の振興に関する効果	105,730	—	災害防止効果 (一般資産)
多面的機能の発揮に関する効果	48,473	—	災害防止効果 (公共資産)
計	168,838	7,025	

想定被害額

作 物	5,935 千円
農 地	132,700 千円
農業用施設	217,358 千円
公共施設	1,127,283 千円
家屋その他	2,458,850 千円
計	3,942,126 千円

第8章 他の事業との関係
該当なし。

第9章 計画概要図
別紙のとおり

三反田池地区県営土地改良事業（ため池等整備事業）における事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費及び事業費の負担区分の予定

（１） 県営事業費 525,000 千円（令和 6 年度単価・ただし、物価変動により将来変動することがある。）

（２） 負担区分の予定（単位：％）

工事の区分	国庫負担	県負担	市負担	地元負担
ため池工事	55%	34%	11%	－

※国庫負担，市負担，地元負担は，地方事務費 25,000 千円を除く。

2 土地改良法第 91 条規定による市負担金の納入方法

本事業の施行に係る地域の福山市は，土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号。以下「法」という。）第 91 条第 6 項の規定により，広島県建設事業負担金条例（昭和 36 年条例第 12 号）に従い負担金を負担する。

予定管理方法書

三反田池地区県営土地改良事業によって造成される施設の予定管理方法等

1 管理者

福山市が県から譲与を受け、適正に管理する。

2 管理すべき施設の種類

名称	箇所数又は延長	摘要
三反田池	1 箇所	

3 貯水、放流、取水または排水に関する基本的事項

ため池の貯水は、流域からの流入水によるもので、かんがい期には用水路へ放流し、用水路を経て受益地へ配水する。

また、洪水時には洪水吐から放水路、清水川を経て、用水路へ放流した後、清水川・高屋川へ流下する。

4 管理に要する費用の概算及び負担の方法

区分 施設名及び種別	標準年間概算額	備考
三反田池	460,000 円	受益者負担

5 その他管理方法に関する基本事項

福山市の条例規則等に基づき、適正に管理する。

令和8年度新規

農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）

さんたんだいけ

三反田池地区 位置図

広島県

S=1:25,000

県内位置図



三反田池

被害想定面積 24.9ha

受益面積 6.8ha

凡 例

計画池



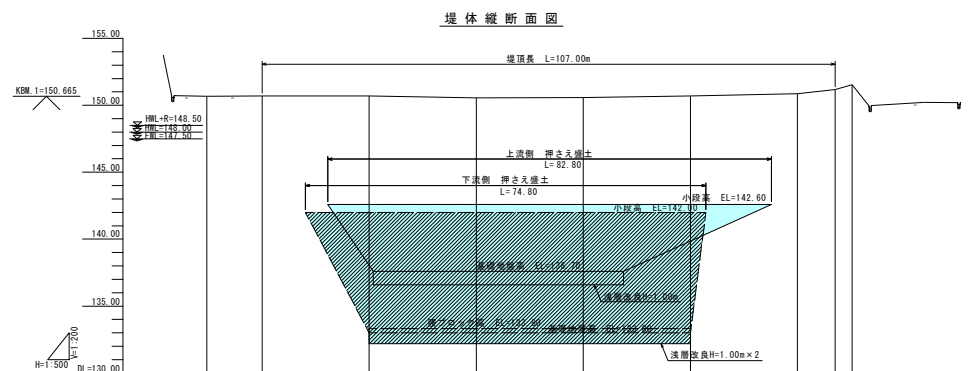
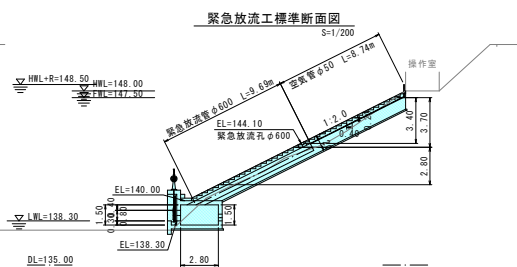
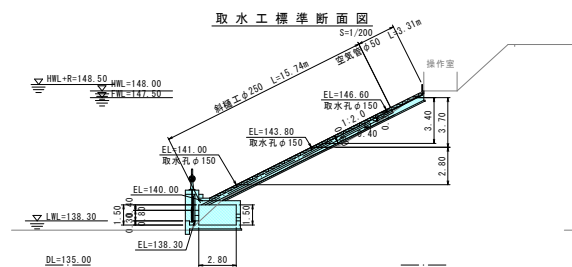
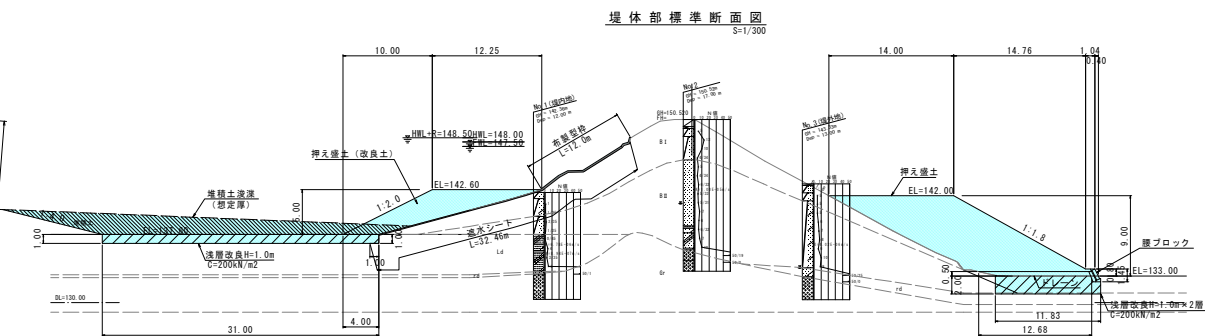
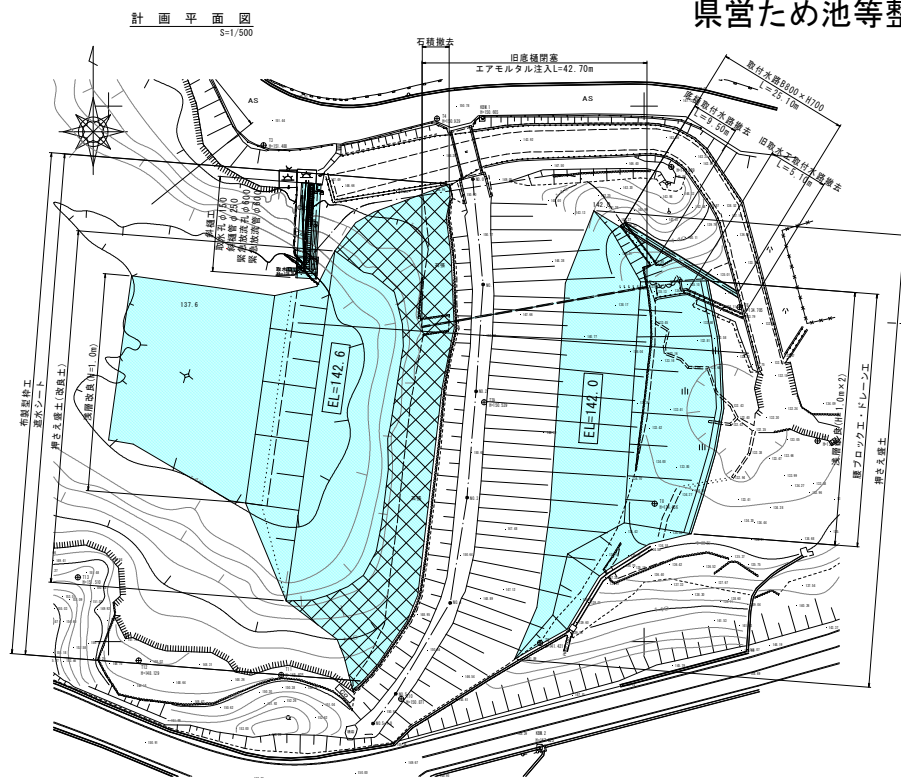
受益地



被害区域

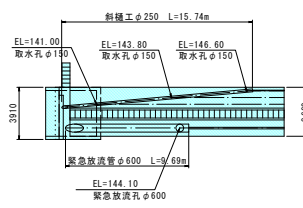


県営ため池等整備事業 三反田池地区 計画一般図

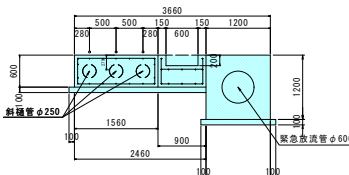


勾配	LEVEL					
計画標高						
地盤標高						
追加距離						
点間距離						
測点						

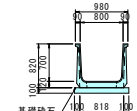
取水工平面図 S=1/200



斜樋・緊急放流工断面図 S=1/50



取水水路断面図 S=1/50



工事名	県営ため池等整備事業		
図面名	三反田池地区 計画一般図		
作成年月日	令和	年	月
縮尺	図示	図面番号	1 / 1
会社名	広島県土地改良事業団体連合会		
事務所名	広島県東部農林水産事務所		

農村地域防災減災事業（県営ため池等整備事業）三反田池地区

受益及び用水系統図

S=1:5,000

